

令和 3 年 5 月
浜田市議会臨時会議議案
(議会提出分)

令和 3 年 5 月 19 日

発議第 5 号

議案第 51 号 令和 3 年度浜田市水道事業会計補正予算（第 1 号）に対する附帯決議について

議案第 51 号 令和 3 年度浜田市水道事業会計補正予算（第 1 号）に対する附帯決議を次のとおり、浜田市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出する。

令和 3 年 5 月 19 日 提出

予算決算委員会

委員長 永 見 利 久

議案第 51 号 令和 3 年度浜田市水道事業会計補正予算（第 1 号）に
対する附帯決議

議案第 51 号 令和 3 年度水道事業会計補正予算（第 1 号）の執行にあたっては、次の事項に十分配慮して取り組まれるよう強く求める。

金城地域における断水対策事業について、地域住民の不安解消につながるよう、引き続き正確な原因把握と説明責任を果たすとともに、同地域における安定的な水の供給体制を確保するため、適正かつ迅速な対策に努めること。

また、最少の経費で最大の効果が出るよう対策を精査し、予算案をはじめ議案審議が効率的に行われるよう、委員会並びに全員協議会等での丁寧な説明かつ的確な答弁はもちろんのこと、議案が撤回されることがないよう慎重に上程されたい。

以上、決議する。

令和 3 年 5 月 19 日

浜 田 市 議 会